

## 欧州連合 (EU) 対外行動庁 (EEAS) と EU 代表部が主催するイベント・会議 に関連する個人データの処理を目的とする

# EEAS 個人情報保護方針・データ保護に関する通知

### 1. はじめに

個人データおよびプライバシーを守ることは、欧州連合 (EU) 欧州対外行動庁 (EEAS) および EU 代表部にとって極めて重要です。EU 法の定めるところにより、個人には、個人データの処理 (収集、使用、保存) が行われる場合は、その使用目的および内容とともに、通知を受ける権利があります。

EEAS および EU 代表部は、個人データの処理については、『欧州連合基本権憲章』に定める原則および特にデータ保護に関する第 8 条を遵守しています。個人データの処理は、「一般データ保護規則：規則 (EU) 2016/679」となり、「EU の諸機関、団体、事務所および専門機関による個人データの処理に関する自然人の保護ならびに当該データの自由な移動に関する規則 (EU) 2018/1725」に準拠して行われます。本個人情報保護方針では、EEAS および EU 代表部による個人データの処理の仕方、また個人がデータ主体として有する権利について説明しています。

### 2. データを処理する目的：なぜ個人データを処理するのか

データは、参加者および一般に向けた情報発信、連携の強化、ネットワーキング、および意見交換の場 (多くの場合ウェブ上) の促進のために開催されるイベントおよび会議を、本部の EEAS 部局および/または EU 代表部が適切に運営・管理することを目的に処理されます。また、参加者に追加的に連絡を取り、パブリックディプロマシー (広報文化外交) 活動やその他のイベントに個人が参加できるように EU のパブリックディプロマシーを促進することも意図しています。

法的根拠に関する情報については、本個人情報保護方針の第 7 項に記載しています。

- 「イベントおよび会議」には、EEAS 内および外部で開かれるワークショップ、説明会、会議、セミナー、専門家会合、視察ならびに EEAS の運営および EEAS に任された業務に関連するその他のイベントまたは会議が含まれます。
- 「イベントおよび会議」の運営には、招待用の連絡先・郵送先リストの管理、参加依頼と返信の取り扱いおよび準備資料、会議報告書、ニュース記事、刊行物の作成と参加者への配布ならびに移動、宿泊および出入制限のある施設への立ち入りの手配が含まれます。
- 「イベントおよび会議」の情報普及を目的とした広報活動には、EEAS のイントラネットおよび/または EEAS のウェブサイト上でイベント/会議に関する情報の公開、ならびに、イベント/会議実施中の写真・動画の撮影、ウェブストーリーミング、録音・録画を円滑に行うことが含まれます。

なお、EEAS が議長を務める EU 理事会の場合は、本個人情報保護方針の対象外となります。

### 3. 処理するデータの種類：どのようなデータを処理するのか

- I. 個人データは、上記の目的において必要な場合に限り、収集、使用および保存されます。個人データをはじめとする、処理される可能性のあるデータは、以下の通りです。
  - 個人を識別するための情報および連絡先 (氏名、役職、職業、職種、郵送先・電子メールアドレス、電話番号ならびにその他の管理情報および連絡先の詳細)
  - ID・パスポート番号およびその有効性、国籍、居住国、性別、生年月日。または、EEAS 保安局/EU 代表部の管轄下にある EEAS/EU 代表部の施設、もしくは EU の施設を含む外部の施設への出入り管理のために必要なデータ
  - 経歴または履歴書 (必要な場合)
  - 移動および宿泊に関する情報 (事前に分かる場合)。交通費の精算や手当の支給を目的とする金融情報 (クレジットカード番号など) や銀行の詳細 (口座番号など) および証明書類 (切符など)
  - 食事に関する要件や特殊な補助に関する情報 (該当する場合)。これらの情報は特殊な支援や食事に関する要望に対応することのみを目的として安全な方法で処理されるものとします。
  - オンライン登録の場合、ログイン認証情報
- II. さらに、情報伝達や発表を通じた EU のパブリックディプロマシーの促進、および一般市民への情報発信を目的として、以下のデータをイベント中に収集し処理します。
  - 発言者、参加者もしくは主催者の写真、録音・録画およびウェブストーリーミング。ならびに、当該イベント/会議に関する事後対応、アンケート、レポートおよびその他の情報

- ウェブサイトによるデータ収集：オンライン申請を利用した場合、ウェブサイトでは、技術的機能、統計データの収集およびユーザーである申請者への個別の経験の提供を目的としてクッキー等のダイナミックツールが使用されることがあります。クッキーに関する詳しい情報は特定のウェブサイト上で確認することができます。

免責事項：

主催者は、参加者またはその他の個人が撮影、共有または公開する動画・写真に関しては責任を負いません。

III. ウェブサイトによるデータ収集：オンライン申請を利用した場合、ウェブサイトでは、技術的機能、統計データの収集およびユーザーである申請者への個別の経験の提供を目的としてクッキー等のダイナミックツールが使用されることがあります。クッキーに関する詳しい情報は特定のウェブサイト上で確認することができます。

#### 4. データ管理者：データ処理は誰に託されているのか

データ処理の目的および方法を決定するデータ管理者は、欧州対外行動庁（EEAS）となります。

それぞれの長の監督の下、個人データ処理の管理責任を負う EEAS の局、部もしくは EU 代表部が、イベント／会議の主催者であり、直接または代理を通して招待状を送付します。

#### 5. 個人データの取得者：データに誰がアクセスできるのか

データを取得する可能性がある者は、以下の通りです。

- EEAS/EU 代表部の所定の運営スタッフ
- 他の EU 機関指定のスタッフ、および他の指定の主催者メンバー（必要な場合）
- 主催者のために、警備およびその他の役務を提供する提携先、契約業者、サービス提供者
- 参加者、通訳者、技術スタッフ（該当する場合）
- EEAS のスタッフおよび他の EEAS イン트라ネット利用者（データが EEAS のイントラネット上で公開される場合）
- 一般市民（データがインターネット上、EEAS のウェブサイト上、またはソーシャルメディアのプラットフォーム上で公開される場合）

パブリックドメイン（公有）のデータを除き、いかなる個人データも、前述のデータ取得者および法的枠組みの範疇外にある第三国または国際機関に送られることはありません。ダイレクトマーケティングのためにデータを第三者と共有することはありません。ただし、法令に定められている一定の条件の下、合法的な特定の目的で必要かつ妥当な場合には、個人の情報を第三者（欧州不正対策局や欧州会計監査院、法執行当局等）に開示することがあります。サービス提供者は、「規則（EU）2018/1725」第 29 条に準拠して、文書化された指示に基づき EEAS/EU 代表部に代わってデータを処理します。サービス提供者による個人データの処理に関する詳細については、契約受注者のウェブサイトでご覧になれます。

前述の目的に必要な場合を除き、データが第三者に送信されることはありません。

#### ソーシャルメディア

EEAS および EU 代表部は、広く利用されている最新的手段を通じてイベントおよび会議を宣伝し告知するためにソーシャルメディアを活用しています。そのため、[EEAS のウェブページ](#)のほか、[EEAS YouTube](#) チャンネルに動画をアップロードし、[Twitter](#)、[Instagram](#)、[Flickr](#) および [Facebook](#) 上に EEAS のウェブサイトからのリンクを張ることがあります。ソーシャルメディアの利用は、そのメディアまたはそのプライバシーポリシーを推奨していることを意味しているわけでは決してありません。ソーシャルメディア利用の際は、[Twitter](#)、[Flickr](#)、[Facebook](#)、[Instagram](#) および [YouTube](#) のデータ処理方針、データの利用、利用者の権利および利用者によるプライバシー保護の方法について説明したプライバシーポリシーを確認することをお勧めします。

#### 6. データへのアクセス、データの訂正および消去：どのような権利があるのか

個々人には、自身の個人データにアクセスする権利、および不正確または不完全な個人データを正す権利があります。訂正する権利は、事実に関する処理済みデータにのみ適用されます。オンラインでイベントに登録した場合は、オンラインでデータの更新および削除または登録の解除ができます。また一定の条件の下、個人データの削除または使用制限を請求する権利があります。ただし、削除を請求した場合には、その結果として、連絡手段が失われてしまう恐れがあることに特にご注意ください。個々人には自身の特有な状況を理由に、個人データの公開に異議を申し立てる権利、同意に基づいたデータ処理に対する同意を撤回する権利があります（第 7 項参照）。受け取った請求は、検討の上決定し、その結果をお知らせします。これらの権利の行使をご希望の場合は、本人確認書類（ID カードまたはパスポート）の写しを添付し、電子メールでお申し出ください。本人確認書類には、ID

番号、発行国、有効期限、および本人の氏名、住所、生年月日が記載されている必要があります。本人確認書類の写しに含まれるその他の情報（写真や個人の特徴など）については、非表示にしておくことができます。詳細については、「規則 (EU) 2018/1725」の第 14 条～第 21 条、第 23 条および第 24 条をご参照ください。ご不明な点がございましたら、データ管理者までご連絡ください。

データ管理者へのご連絡には、EEAS/EU 代表部の代表メールアドレスまたは招待状を送付したイベント/会議主催者のメールアドレスをご使用ください。

## 7. 法的根拠：何を根拠に個人データを収集しているのか

EEAS または EU 代表部が主催するイベント/会議に関する個人データの処理は、EU 基本条約、特に『欧州連合条約 (TEU)』の第 5 条、第 11 条、第 20 条、第 21 条～第 40 条、第 42 条、第 43 条、ならびに『欧州連合の機能に関する条約 (TFEU)』の第 2 条第 4 項および第 5 項、第 205 条、第 220 条～第 221 条、第 326 条～第 334 条により負託されている、公益を目的とする業務の遂行のために必要となります。この法的根拠は「規則 (EU) 2018/1725 第 5 条第 1 項 a 号」にも定められています。

詳細情報の参照先：

- EEAS の組織と運営を設定する理事会決定 (2010/427/EU、2010/07/26) (OJ L201, 3/8/2010 p.30)
- 2016 年 6 月の「共有される展望、共通の行動：より強力な欧州を目指して — EU の外交・安全保障政策のためのグローバル戦略」
- 「一つの声で発言し、最終的には核となる価値を高めることを目的として、EU 内外で戦略的コミュニケーションをはじめとするパブリックディプロマシーの分野での連携への取り組みの必要性」を明確に示している 2016 年 10 月の EU 理事会の結論

同時に、EU の広報活動のためのデータ処理については、個々人に別途同意を求めています (規則 (EU) 2018/1725 第 5 条第 1 項 d 号)。以下の場合に、同意が必要となります。

- o EU の広報活動で使用される可能性があるイベント/会議に関する写真、ビデオ録画、およびウェブストリーミング (第 5 項参照)
- o 参加者間で共有される可能性がある、氏名、所属および連絡先の詳細が記載された出席者名簿

写真など一部の個人データのウェブ上での公開を希望しない場合は、同意しないことも選択できます。同意しないことを選択した参加者は、イベントの種類と利用可能な手段に応じて、写真撮影の対象外の座席を利用したり、ウェブストリーミングでイベント・会議を視聴したり、色分けしたステッカーやバッジ等を着用して選択を明示したりすることができます。同意はいつでも撤回することができます、一つまたは複数の個人データ処理業務に限定して同意を提供することができます。

## 8. データ保存の期限：データ処理の期間と方法について

個人データは、その収集目的に必要な期間を超えて保存することがないように努めています。イベント/会議の終了後、個々人のデータは、当該イベント/会議のフォローアップ作業に必要な期間のみ保存されます。個人データを含んだ報告書およびその他の資料は e-Domec (electronic archiving and document management in the European Commission = 欧州委員会の電子アーカイブおよび文書管理) 方針に従って保存されます。

個人データは、当該イベント/会議に関する最終作業の終了時点から 5 年後に削除されます。ただし、今後の EU の活動の推進と情報普及を目的として、EEAS 部局/EU 代表部の内部で共有される連絡先一覧に個人データが含まれる場合があります。パブリックディプロマシーの取り組みに関する個人情報保護方針は、EEAS のウェブサイト上で閲覧することもできます。またイベント/会議に関する金融情報は、監査目的で、当該イベント/会議の終了から最長 10 年間保存されます。個人データは、適切な保護措置を施した上で、EEAS のイントラネットまたは EEAS のウェブサイト上での公開等、情報提供および歴史的、統計的または科学的な目的でさらに長期間保存される場合があります。

### データの安全性

EEAS および EU 代表部は、個人データに関する高水準の安全性を確保するように努めています。「規則 (EU) 2018/1725 第 33 条」に従って、適切な組織的・技術的対策を講じています。収集された個人データは、適切な安全規則に準拠したサーバー上に保存されます。データは指定された職員が取り扱い、ファイルの閲覧には許可が必要となります。また許可されていない主体によるデータの閲覧、改変、削除、開示を防止する対策が講じられています。個人データへの一般的なアクセスについては、ユーザー

ID・パスワードを保有するデータ取得者のみが行うことができます。物理的なコピーは安全な方法で保管されます。データ処理をサービス提供者に外注する場合は、収集されたデータは外部の受注業者によって電子的に保存されることがあります。その際、受注業者は「規則 (EU) 2018/1725」のデータ保護および秘密保持に関する要件の遵守を保証しなければなりません。また、このような対策を講じることで、個人 (利用のブラウザ) と EEAS/EU 代表部との間の情報通信の機密性と完全性は高い水準で守られています。しかし、電子メールでのやり取りなどインターネット上の情報通信には、常にリスクが付きまといます。なお、EEAS は、他の EU 機関 (主に欧州委員会) が提供するサービスに依拠して、EEAS のウェブサイトの安全性と性能の確保に努めています。

## 9. EEAS のデータ保護担当者：データ保護担当者へのお問い合わせについて

お問い合わせの際は、**EEAS データ保護担当者 (European Data Protection Officer)** [data-protection@eeas.europa.eu](mailto:data-protection@eeas.europa.eu) にご連絡いただくこともできます。

## 10. 申し立て

個人には、**欧州データ保護監督官 (European Data Protection Supervisor)** [edps@edps.europa.eu](mailto:edps@edps.europa.eu) に対し、いつでも申し立てを行う権利があります。